区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

亜硫酸ガス測定結果
（区役所定点）

5月平均	0.022PPM
最高一日平均（5月19日）	0.047PPM
最低一日平均（5月14日）	0.008PPM
環境基準	0.05 PPM

猛威をふるう〝光化学〟

被害を受けたら洗眼・うがいを

ことしもまた光化学スモッグが発生する時期になりました。しかも昨年より二十日も早い四月二十日に最初の光化学スモッグ注意報が発令されています。昨年はこの注意報が三十三回発令され、都全体では二万八千人（足立区では六人）をこえる被害者を出しましたが、ことしはそれを上回るような雲行き、そこでこの対策に目を向けてみました。

光化学スモッグのしくみ

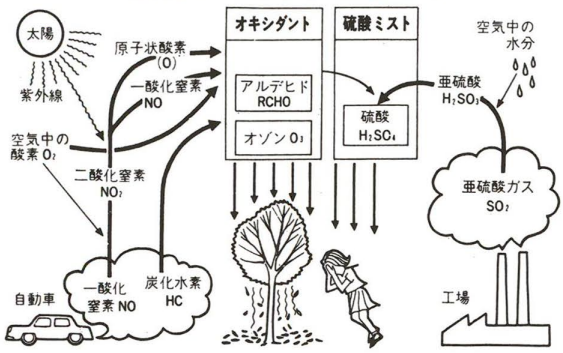

都では、光化学スモッグ対策について研究していますが、動物実験によると〝光化学スモッグの主成分であるオゾンは肺の深部にまではいり込み、肺機能を低下させる〟というデータも出ているようですが、残念ながらまだ光化学スモッグの全ぼうを解明するまでには至っておりません。

▽発令地域と周知方法

都では、光化学スモッグの発生を知らせる注意報等の発令地域を四ブロック（足立区は東部地域）に分けて、緊急時にはテレビ、ラジオを通じ、すばやく都民のみなさんにお知らせするとともに、ドライバーには道路交通情報センターなどとも連絡をとってお知らせしています。

区では、都から注意報等の連絡を受けると、関係機関、施設等に連絡し看板を出したり、広報車によって区内の皆さんにお知らせする一方、関係工場に対し、ばい煙排出量の減少措置を要請しています。また解除の時は、看板をはずし、発令時と同様に周知連絡いたします。

▽発令基準

(一)予報……気象条件からみて光化学スモッグの発生が予想されるとき
(二)注意報……オキシダント濃度が〇・一五PPM以上で、気象条件からみてその状態が続くと認められるとき
(三)警報……オキシダント濃度が〇・三PPM以上で、気象条件からみてその状態が続くと認められるとき
(四)重大緊急報……オキシダント濃度が〇・五PPM以上で、気象条件からみてその状態が続くと認められるとき

▽注意報や警報が出たら

①なるべく外へ出ないでください　②屋外運動をやめて室内に入ってください　③自動車をおさえてください　④ぜんそくや気管支炎など、呼吸器の病気にかかったことのある人や、いつも眼を痛めることの多い人は特に注意してください　⑤カーテンをひくだけでも光化学スモッグが室内に入るのを防げます

▽被害を受けたら

①眼やノドに刺激を感じたら、すぐ洗眼、うがいをしてください　②洗眼やうがいをしても様子が変わらない時や、胸が苦しくなったりした時は、医師の診断を受けてください　③電話で結構ですから必ず、もよりの保健所に連絡してください

▽光化学スモッグが発生しやすい日は……

①日射が強い日　②風が弱い日　③カスミのようにもやもやしていて湿度が高い日

このような日は、注意報等発令時の際の注意事項を守ってください

なお、くわしくは区役所公害課へどうぞ。

ルームクーラーの取付けは注意して

ルームクーラーは、熱風とうるさい音を外に出し、そのため近所からたいへん多く苦情がでています。みなさんのお宅でルームクーラーを取付ける時は、次のことにご注意ください。

▽熱風と運転音が放出される向きを考え、近所迷惑にならない場所を選んでください。

▽隣家との間に、熱風と運転音を防ぐため、塀や囲いをつくることを検討してください。

▽それでも近所から苦情がでてしまった場合は、工事店とよく相談のうえ、取付け場所をもう一度検討し、消音箱をつけるなど処置してください。

足立区展開かる
坂田佳久さんら33名入賞

去る五月二十九日から六月十日まで「第二回足立区展」が、区役所七階大会議室で開かれました（写真）。

多くの応募の中から、洋画では一般六十二名、少年五十八名、彫塑では一般五名、少年八名、書道では一般三十四名、少年三百五十名がそれぞれ入選し、次の方がたが入賞しました。

（敬称略）

洋画・一般　▽区長賞＝坂田伴久　▽区議会議長賞＝高梨幸子　▽教育委員会賞＝山口厚子　▽区文化団体連合会長賞＝生駒貞夫　▽足立美術協会賞＝佐々木満　▽招待作家優賞＝秋山　静

洋画・少年　▽区長賞＝島田幸枝　▽区議会議長賞＝増田麻子　▽教育委員会賞＝町田規子　▽区文化団体連合会長賞＝中島　勲　▽足立美術協会賞＝谷沢　要・井川守仁・おいひろみ

彫塑・一般　▽区長賞＝該当ナシ　▽区議会議長賞＝若林盛治　▽教育委員会賞＝松嶋みよ子　▽区文化団体連合会長賞＝真海　朗

彫塑・少年　▽区長賞＝栗田研二　**書道・一般**　▽区長賞＝関口香陽　▽区議会議長賞＝若林加雲　▽教育委員会賞＝山崎大陽　▽区文化団体連合会長賞＝二瓶佳亭　▽区書道連盟賞＝岩永香雪・水野松翠

書道・少年　▽区長賞＝園部弘子　▽区議会議長賞＝金田典子　▽教育委員会賞＝米山英里子　▽区文化団体連合会長賞＝大沢和子　▽区書道連盟賞＝大橋浩二・志村初恵・大野扶美子・斉藤　博・かつやまなみ・浅川ひろし

環境整備資金のご利用を

区では、区内における交通騒音や地盤沈下など不特定多数の公害を防ごうとする方に、その費用の一部としてご利用いただく、環境整備資金の受付をしております。ご希望ください。

▽貸付要綱

(1)発生源を直接規制することが困難な公害によって現に被害をうけていること
(2)区内に引き続き一年以上居住していること
(3)自己資金だけでは、被害を防ぐことが困難であり、かつ返済能力があると認められること
(4)確実な連帯保証人があること
(5)特別区民税を完納していること

▽貸付条件

(1)貸付金額　一件につき五十万円まで
(2)貸付利息　年利三・六五％（ただし、すえ置期間は無利息）
(3)貸付期間　すえ置期間六か月経過した後三年以内
(4)償還方法　すえ置期間経過後半年均等割賦

なお、申込用紙の請求と問い合わせは、区役所公害課へどうぞ。

雨期に入って出水を防ぐために

雨期に入り、台風シーズンもまもなくやってきます。高潮や集中豪雨などによる洪水を防ぐため、現在区内には四十か所の排水場があり毎分五八一八・二トンの水を排水することができます。しかし、ゴミなどが排水ポンプにつまったりすると、その能力を十分発揮することができ、洪水の原因となります。そんなことのないよう河川や用水、堀などにゴミを捨てないでください。

告示

区教育長吉田司が病気療養中のため、教育委員会庶務課長金田輝美が、六月十九日付をもって、教育長の職務を代行することになりました。

公給領収証をお受けとりください

料理飲食等消費税は、都の重要な財源のひとつで、住みよい東京をつくるために使われています。みなさんの支払った消費税が、正しく都に納められ役立つよう、飲食店などご利用のときには、必ず領収証を受けとりください。

区民福祉センター案内

区内には四つの区民福祉センターがあります。これらのセンターは区民のみなさんが、自由に、お気軽にご利用していただく施設です。センターには、明るい毎日を送っていただけるよう、お年寄りのための老人集会室・娯楽室（碁・将棋・カラーテレビなどがあります）、児童のために、各種の本をそろえた図書室、各種楽器が自由に使える音楽室、絵画や各種工作が楽しめる工作室、のびのびと卓球ができる卓球室などがあります。そのほか一般向け施設として、各種会合や華道・茶道などに利用できる集会室、小説・教養図書などそろえ静かに読書できる図書室、講演会・講習会・演劇会・音楽会・映画会などに利用できるホールなどがあります。

使用目的に応じて、お気軽にご利用ください。

お申込みは、直接センターへどうぞ。（事前に電話でご連絡されるとよいでしょう）

◎なお利用できる時間は、毎日午前九時から午後五時まで（**毎週月曜日・祝祭日はお休み**、ただし、ホール・集会室は、午後九時までご利用できます。

□東部区民福祉センター

東綾瀬二丁目五―一七　☎六〇五―七一〇一

■**児童施設**　図書室・音楽室・工作室・科学標本室・卓球室・大ホール（児童劇場二百席）

■**一般向け施設**　老人始楽室（和室十五畳）・集会室（一〇室）・大ホール（二百席）

■**施設使用料**　《大ホール》…昼―千五百円　夜―千八百円　《集会室》…昼―三百円　夜―四百円　《結婚式場》…昼―五百円　夜―四百円

■**児童交通公園**　児童が豆自動車やゴーカートを利用して、遊びながら交通道徳を認識するような施設です。

□中部区民福祉センター

開原二丁目一〇―一〇　☎八八九一―一四八四

■**児童施設**　図書室・音楽室・工作室・卓球室・科学宇宙室

■**老人施設**　老人娯楽室（和室十二畳）・老人集会室（和室三十八・五畳、三十八・五畳、三十八・五畳、三十八・五畳、三十八・五畳）

■**一般向け施設**　結婚式場・集会室（一〇室）

■**施設使用料**　《大ホール》…昼―千五百円　夜―二千円　《結婚式場》…昼―五百円　夜―六百円　《集会室》…昼―三百円　夜―四百円

□千住区民福祉センター

千住元町三四―一　☎八八二―二七五五

■**児童施設**　音楽室・卓球室・幼児室

■**老人施設**　老人集会室（五十六畳、百二十名収容）・老人娯楽室（二十畳）・老人図書室・トレーニング室・浴室

■**一般向け施設**　大会議室（八十名収容）・和室（三十名収容）大ホール（二百四十四席）

■**施設使用料**　《大ホール》…昼―千八百円　夜―二千円　《大会議室》…昼―五百円　夜―六百円　《和室》…昼―三百円　夜―四百円

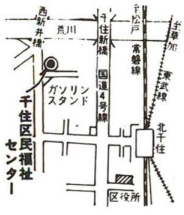

◎各センターの使用料は三時間単位です。また、昼は午前九時～午後六時、夜は午後六時～午後九時です。

□西部区民福祉センター

鹿浜二丁目二四―二　☎八九七―五〇一六

■**児童施設**　図書室・音楽室・図工室・卓球室

■**老人施設**　老人集会室（四十四畳、百二十名収容）・老人和室（十四畳、四十名収容）・トレーニング室・浴室

■**一般向け施設**　大ホール（三百席）・大会議室（百名収容）・小会議室（二十五名収容）・和室（三十五名収容）・図書室

■**施設使用料**　《大ホール》…昼―千八百円　夜―二千円　《大会議室》…昼―五百円　夜―六百円　《和室》…昼―三百円　夜―四百円

■**施設使用料**　《ホール》…昼―五百円　夜―六百円　《集会室》…昼―三百円　夜―四百円　二畳、十～二十名収容）、和室B（十五畳、二十～三十名収容）　ホール（百二十名収容）

—昭和46年度足立区財政状況の公表から—

行政需要ふえる一方

区有財産556億8,416万9千円に

足立区告示第77号で公表された、昭和46年10月1日から昭和47年3月31日までの本区の財政状況をお知らせします。なお、昭和47年度の予算内容については、近く「予算特集号」でお知らせする予定です。

昭和46年度予算の概要

■ 一般会計

昭和46年度予算は、昭和41年度から推し進めている区政三本の柱「生活環境の整備・青少年の健全育成・社会福祉の充実」を中心とした、重点施策の積極的推進を基本方針として、昭和46年9月末日現在で、195億5,288万円の予算を計上し、執行してまいりました。下半期に入り、特別区交付金、国庫支出金等を財源として3回にわたって予算の補正を行ない、その結果、昭和47年3月末日現在の最終予算額は、214億759万8千円となりました。

下半期の補正予算を簡単に説明しますとおよそ次のとおりです。

昭和46年度一般会計予算

（47．3．31現在）

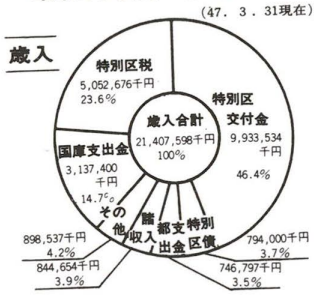

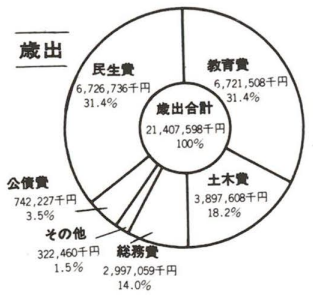

下半期の補正予算

■補正予算第3号（昭和46年12月13日議決）

……6億6,209万4千円

≪おもな内容≫足立区開発公社借入金利子支払／被生活保護世帯に避難袋配付／養護・特別養護老人ホーム措置費の追加／心身障害者の施設収容委託費の追加／児童手当の追加／児童の保育委託費の追加／入院助産措置費の追加／西伊興（仮称）・新田（仮称）児童館用地購入（用地会計振替）／中小企業融資／工事用材料置場用地購入（用地会計振替）／私道排水設置助成費の追加／路面補修費の追加／東武伊勢崎線第30号踏切立体交差（道路管理者負担分）／私道整備助成費の追加／公共溝渠改良費の追加／若松公園（仮称）ほか1か所公園用地購入（用地会計振替）／学校用地（西二伊興小学校分校ほか6校）購入（用地会計振替）／平野運動場拡張（用地会計振替）／特別区債の利子の追加

■補正第4号（昭和47年3月13日議決）

……11億6,662万4千円

≪おもな内容≫足立区開発公社借入金元金支払／公共施設建設資金積立金／新田老人館（仮称・職員寮併設）建設／生活保護法による扶助費の減／災害復旧工事費の減／関原二丁目（仮称）・興野第二（仮称）児童遊園用地購入（用地会計振替）／就学援助費の減／特別区債の利子の追加

■補正第5号（昭和47年3月31日専決）

……2,600万円

≪おもな内容≫公共施設建設資金積立金の追加

■歳入歳出予算の執行状況

46年度予算についての執行状況をみますと、予算現額214億759万8千円に対し、歳入で198億3,601万円が収入され、収入率92.7%となり、歳出では174億8,803万9千円、81.2%の支出となっています。

この費目別内容は、表—1、表—2に示すとおりです。

〔表—1〕
昭和46年度一般会計歳入予算収入状況

（47．3．31現在）

科目（款）	予算額（千円）	収入額（千円）	収入率（%）
1．特別区税	5,052,676	4,641,649	91.2
2．特別区交付金	9,933,534	10,017,305	100.8
3．分担金及び負担金	86,672	85,633	98.8
4．使用料及び手数料	85,590	88,674	103.6
5．国庫支出金	3,137,400	2,852,686	90.9
6．都支出金	746,797	583,399	78.1
7．財産収入	49,295	49,793	101.0
8．寄付金	1,504	1,503	99.9
9．繰入金	2,600	0	0
10．繰越金	290,467	290,467	100.0
11．諸収入	844,654	873,543	103.4
12．自動車取得税交付金	320,000	321,768	100.6
13．交通安全対策特別交付金	29,590	29,590	100.0
14．自動車重量譲与税	32,819	0	0
15．特別区債	794,000	0	0
歳入合計	21,407,598	19,836,010	92.7

〔表—2〕
昭和46年度一般会計歳出予算支出状況

（47．3．31現在）

科目（款）	予算額（千円）	支出額（千円）	支出率（%）
1．議会費	189,925	185,538	97.7
2．総務費	2,997,059	2,197,476	73.3
3．民生費	6,726,736	6,296,368	93.6
4．産業経済費	116,751	112,654	96.5
5．土木費	3,897,608	2,703,569	69.4
6．教育費	6,721,508	5,246,419	78.1
7．公債費	742,227	742,225	100.0
8．諸支出金	3,790	3,790	100
9．予備費	11,994	0	−
歳出合計	21,407,598	17,488,039	81.2

昭和46年度一般会計歳入予算収入状況

（47.3.31現在）

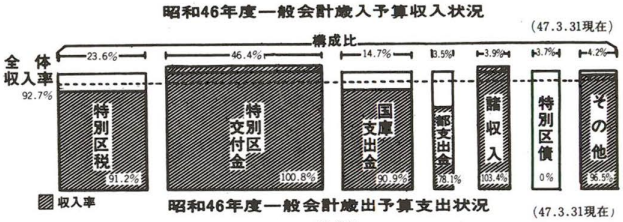

昭和46年度一般会計歳出予算支出状況

（47.3.31現在）

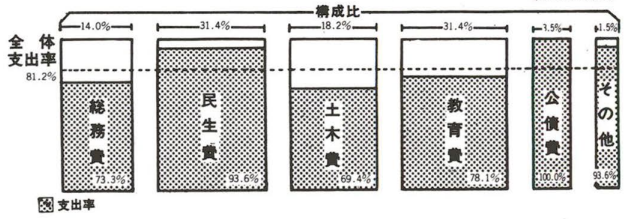

区民税負担の概況

昭和47年3月末日現在の特別区民税の区民負担額は、次に示すとおりです。

年度	区民税調定額	世帯数	一世帯あたり負担額	人口	一人あたり負担額
	千円	世帯	円	人	円
昭和46年度	3,726,236	179,693	20,737	577,931	6,448
昭和45年度	2,861,378	173,465	16,495	566,591	5,050
増（△）減	864,858	6,228	4,242	11,340	1,398
増（△）減率	30.23%	3.59%	25.72%	2.00%	27.68%

注：世帯数、人口は足立区世帯人口調による47．1．1現在数である。

区民税負担の移り変わり

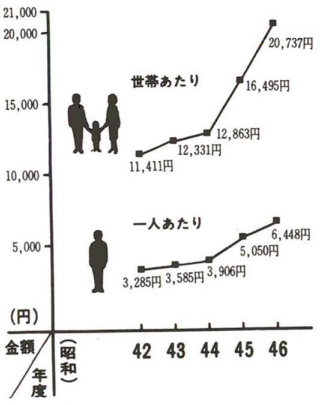

財産・公債・一時借入金

■ 区有財産

昭和47年3月末日現在で区が所有している財産は、次の表のとおり総額556億8,416万9千円です。これを昭和47年4月1日現在の区の人口59万3,343人、世帯数18万6,601世帯で割ると、ひとりあたり9万3,848円、一世帯あたり29万8,413円となります。

昭和46年度区有財産

区分	金額（千円）	備考	
土地	36,778,271	庁舎・学校敷地等	1,299,895 m²
建物	15,940,760	庁舎・学校建物等	524,078 m²
工作物	1,164,857	門・貯水槽等	
立木・竹	38,045		
株券等	41,217	電話債券等	
基金	1,188,942	教育センター建設資金積立金等4件	
物品	532,077	一点につき20万円以上の物品 1,038点	
計	55,684,169		

■ 公債

昭和47年3月末日現在、公債の総額は、44億1,662万4千円で内訳は次のとおりです。

社会福祉施設建設	
用地買収債	2,340万円
公園用地買収債	5億8,297万円
学校施設整備債	6,291万8千円
学校用地買収債	32億1,126万円
運動場用地買収債	3億8,590万円

■ 一時借入金

歳計現金が不足した場合、予算に定めるところにより現金を一時借入れ、支払いにあてることができます。これを「一時借入金」といいます。昭和47年3月末日現在、一時借入金はありません。

東京都執行委任予算

この予算は、区の一般会計や特別会計とは別に、都の事務事業の一部を都知事から区が委任を受けて執行しているものです。

そのおもな内容は、区立小・中学校教職員の給与、失業対策事業経費、母子福祉資金貸付金などです。

昭和47年3月末日現在の執行委任額、およびその執行状況は次のとおりです。

執行委任額および執行状況

（47．3．31現在）

科目	執行委任額（千円）	支出額（千円）	支出率（%）
軽会計	4,720,466	4,679,103	99.1
民生費	38,875	37,916	97.5
労働費	136,511	134,990	98.9
教育費	4,545,080	4,506,197	99.1
母子福祉貸付資金会計	9,361	7,040	75.2
貸付費	9,361	7,040	75.2
介計	4,729,827	4,686,143	99.1

繰越予算の執行状況

昭和45年度予算のうち昭和46年度に繰越された予算（昭和45年度繰越明許費）は14事業5億2,383万7千円ありますが、これらの執行状況は、次のとおりです。

昭和45年度予算のうち昭和46年度に繰越された予算の支出状況

科目（款）	予算額（千円）	支出額（千円）	支出率（%）
民生費	280,429	279,076	99.5
土木費	115,118	115,118	100.0
教育費	128,290	114,002	88.9
計	523,837	508,196	97.0

■ 国民健康保険特別会計

区では、国民健康保険事業を特別会計とし、この会計は、主として保険料と国や都の支出金でまかなわれています。

昭和46年9月末日現在の予算額は、34億4,606万3千円でしたが、下半期に2回の補正を行ないました。その結果、昭和47年3月末日現在、33億1,370万8千円となり、このうち、32億5,383万5千円が収入され、収入率98.2%となり、支出額は26億7,874万2千円、支出率80.8%となっています。

■ 用地特別会計

区では、事業用地の取得を容易にし、事務事業の円滑な運営を図るため、用地特別会計を設けています。昭和46年9月末日現在の予算額は、6億190万円となっていましたが下半期に2回の補正を行ない4億5,740万8千円となりました。このうち、99.9%の4億5,684万5千円が収入され、44.6%、2億419万9千円が支出されています。

■タバコは区内で買いましょう　■愛の血液助け合い月間……7月1日～31日

1・N 200,000